

令和6年第7回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和6年7月24日（水） 午前10時00分

2. 場所

真岡市役所 404会議室

3. 出席委員の氏名

- |              |         |
|--------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 山 中 孝 雄 |
| (2) 教育委員会委員  | 佐 藤 進   |
| (3) 教育委員会委員  | 小 倉 淳 子 |
| (4) 教育委員会委員  | 邑 樂 美智子 |
| (5) 教育委員会委員  | 横 山 剛 史 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 教育次長           | 古 澤 博 之 |
| (2) 学校教育課長         | 鶴 見 幸 代 |
| (3) 生涯学習課長         | 荒 石 浩   |
| (4) 学校教育課長補佐兼総務係長  | 高 崎 博 美 |
| (5) 学校教育課指導係長      | 吉 羽 敏 昭 |
| (6) 学校教育課教育政策係指導主事 | 横 山 祥 子 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和6年第7回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

邑 樂 美智子 委員

7. 開会時間 午前10時00分

8. 令和6年第6回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第24号「令和7年度使用教科用図書の採択について」

本議案については、教科用図書芳賀採択地区協議会細則第2条第1項を勘案し、非公開のうえ承認されることになるが、傍聴人はなかった。

鶴見学校教育課長から、教科用図書の採択については、市・町教育委員会が行っていること、採択の時期については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定により、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされている旨説明し、採択までの手続きとしては、栃木県が設定した採択地区である、本市を含む1市4町で構成されている「教

科用図書芳賀採択地区協議会」の委員や調査員が、「栃木県教科用図書選定審議会」の調査研究・指導助言などを基に、教科用図書の調査及び協議を行い選定している旨説明した。

続いて、横山学校教育課教育政策係指導主事から、本市教育委員会において、真岡市立小・中学校管理規則第7条の規定に基づき、今回「選定」された図書について、令和7年度使用教科用図書芳賀採択地区調査研究会報告書のとおり、選定図書の提案をするものであることを説明。

また、令和7年度使用教科用図書芳賀採択地区調査研究会報告書により、調査研究結果を説明し、その後、展示した選定図書を閲覧して頂いた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第25号「独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金の徴収に関する規則の制定について」

高崎学校教育課長補佐兼総務係長から、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、学校で起こったけが等に対し、保護者が負担した医療費とともに、1割の加算金を加えた給付を行っており、センターの災害共済給付は、学校の設置者が保護者の同意を得て加入し、共済掛け金は日本スポーツ振興センター法の規定により、保護者と設置者が負担することになっているが、本市では、内部規定により、共済掛け金を保護者と市で2分の1ずつ負担しているが、センターから、保護者負担の金額の根拠となる資料の提出を、本年度より求められたため、負担金額を定めた規則を制定する旨説明。合わせて、保護者が経済的な理由により納付することが困難な場合は、全額設置者負担とする旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第26号「真岡市障がい者等の利用に係る教育委員会が所管する公の施設の使用料等の免除に関する規則の制定について」

荒石生涯学習課長から、市全体の取り組みとして、障がい者の利便性の向上及び社会参加の促進を図ることを目的に、障がい者及びその介護者等が市の施設を利用する場合、その使用料を減免免除することとなり、市が所管する施設については、すでに減免に関する規則を制定しており、今回教育委員会が所管する施設についても同様に、減免に関する規則を制定する旨説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

## 11. 報告

報告第12号「部活動の在り方検討協議会の設置について」

横山学校教育課教育政策係指導主事から、令和5年度から3年間を改革推進期間とし、自治体の実情に応じて進めることが示され、本市においては、令和5年度に、庁内の関係課によるプロジェクトチームでの検討や、生徒、保護者、教職員へのアンケート調査の実施した。さらには、総合教育会議の議題として取り上げるなど検討を進め、今年度においては、県が示した活動目標に準じ、令和7年度までにすべての市内中学校の休日の部活動を1つ以上、順次、地域クラブ活動にすることを市の方針とし、様々な立場の方からご意見をいただくため、このたび、部活動のあり方検討協議会設置規約を制定し、市内小中学校の教職員、市内小中学校PTAの代表者、スポーツ団体の代表者、文化活動団体の代表者、学識経験者の方で組織する協議会を設置する旨報告した。

報告第13号「令和7年青年式～20歳の集い～式典日程について」  
荒石生涯学習課長から、式典の日程が令和7年1月10日（日）午前11時から  
KOBELCO 真岡いちごホール（真岡市民会館）にて、昨年同様一部制で開催する旨説明  
した

## 12. その他

### (1) 令和6年9月の教育委員会について

高崎学校教育課長補佐兼総務係長から、9月の開催日程案について、9月17日  
（火）午後2時または、19日（木）午後2時の2案を提案し、協議の結果、9月  
17日（火）午後2時に決定される。

## 13. 閉会時間 午前10時50分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年8月23日

教育長

教育委員